



広報

こさがわ

8



古座川のカヌー

写真提供：古座川町観光協会

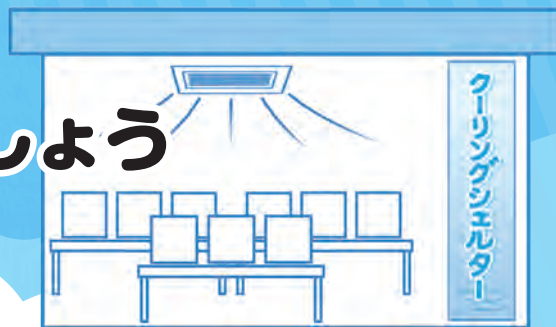
特集

熱中症に注意しましょう

2・3ページ

熱中症に注意しましょう

令和8年10月21日まで、町内7か所を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として開設しています。



指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは

危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、
熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されます。
 クーリングシェルターの場所、開放時間帯の詳細については、下記のとおりです。



番号	施設名	住所	開放日及び時間帯	受入可能人員
1	古座川町役場	古座川町 高池673番の2	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	4名程度
2	古座川町 中央公民館	古座川町 高池777番地	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	10名程度
3	古座川町複合センター 1階（陽だまり）	古座川町 高池253番地	平日（祝日を除く） 10時00分～16時00分	10名程度
4	古座川町 保健福祉センター	古座川町 川口254番の1	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	15名程度
5	小川生活改善センター	古座川町 小川774番地	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	10名程度
6	三尾川生活改善センター	古座川町 三尾川943番地	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	10名程度
7	古座川町役場 七川出張所	古座川町 佐田327番地	平日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	5名程度

利用上の注意

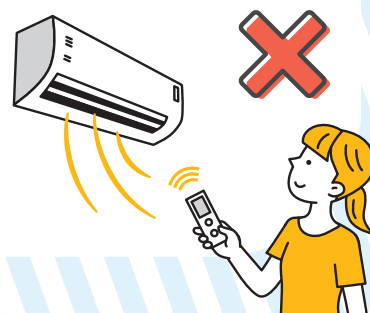
●利用にあたっては、各施設の
指示に従ってください。



●飲料水等は各自でご準備
ください。



●指定場所の温度調節はでき
ません。



予防のためのポイント!

熱中症が増えていきます

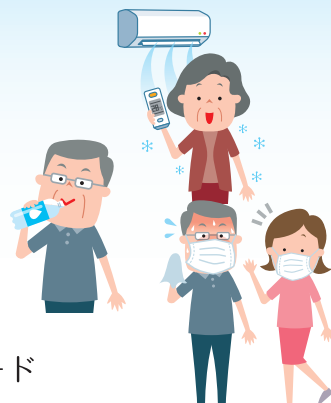
1 熱中症警戒アラートを活用しましょう

アラート発表時には、

- のどが乾く前に水分・塩分を補給しましょう
- エアコンを適切に使用しましょう
- 高齢者等に声をかけましょう
- 不要不急の外出は避けましょう



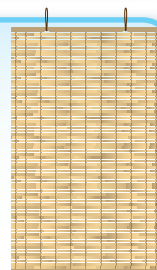
熱中症アラートQRコード



2 エアコンをしっかりと使いましょう

熱中症は室内でも夜でも発生し、命に関わる問題です

- 無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう
- 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう



3 停電時など、どうしてもエアコンが使えないときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょう
- 濡れたタオル等を肌に当て、うちわであおぎましょう
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう



熱中症警戒アラート（熱中症警戒情報）の概要

- 熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。
- 発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。



危険 31℃～



嚴重警戒 28℃～31℃



警戒 25℃～28℃



注意 21℃～25℃



ほぼ安全 ～21℃

参考：環境省「熱中症予防情報サイト」

お知らせと情報



主な問い合わせ先

総務課

☎ 72-0180

住民生活課

☎ 67-7900

地域振興課

☎ 67-7901

建設課

☎ 67-7902

出納室

☎ 67-7903

議会事務局

☎ 67-7904

教育委員会（教育課）

☎ 72-3344

健康福祉課

☎ 67-7112

地域包括支援センター

☎ 67-7611

☎……問合せ先

国民健康保険・後期高齢者医療食療養費・生活療養費の金額変更について

令和8年6月1日から入院したときの食事代が変わりました。

入院したときは、診療にかかる費用とは別に食事代を負担します。標準負担額を自己負担し、残りは国民健康保険または後期高齢者医療が負担します。

問 住民生活課



表：入院したときの食事代の標準負担額

所得区分	標準負担額（1食あたり） 令和8年5月31日まで		標準負担額（1食あたり） 令和8年6月1日から
住民税課税世帯	510円		550円（注1）
住民税非課税世帯 低所得者2（注2）	過去12カ月で90日までの入院	240円	270円
	過去12カ月で90日を超える入院	190円	220円
低所得者1	110円		130円

（注1）一部330円の場合があります。

（注2）低所得者2の方で、90日を超える入院の適用には事前に申請が必要です。

療養病床等に入院した場合は、上記食事代と異なる場合があります。

町税等の納期限

税目	期別	納期限
固定資産税	第3期	令和8年9月30日
国民健康保険税	第3期	
介護保険料	第6期	
後期高齢者医療保険料	第3期	
町県民税	第3期	令和8年11月2日
国民健康保険税	第4期	
介護保険料	第7期	
後期高齢者医療保険料	第4期	

* 納期限を過ぎると、延滞金が加算されます。

【住民生活課】





自治体・医療機関等をつなぐ情報システム（PMH）の先行実施事業について

デジタル庁がマイナンバーカードを活用したデジタル化の取り組みを推進するために開発した「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH：パブリック・メディカル・ハブ）」の先行実施事業に古座川町が採択されました。

○PMHの導入によりできるようになること

医療機関・薬局等を受診するときに、マイナンバーカード（マイナ保険証）を福祉医療の受給資格証として利用できるようになります。

※紙の受給資格証は、これまでどおり発行されます。

○対象の制度

- ・障がい者医療費
- ・ひとり親家庭医療費
- ・子ども医療費

○受給資格証をお持ちの方

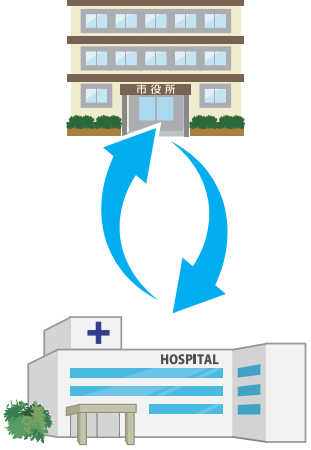
- ・医療機関・薬局に設置しているマイナンバーカードの読み取り機（カードリーダー）にて、『医療費

助成の各種受給者証を利用しますか？」の画面で『利用する』を選択してください。

・PMHを利用するための申請はありません。

・PMHに対応している和歌山県内の医療機関・薬局で利用できますが、和歌山県外では受給者証の利用ができないため、従来どおり償還払い対応となります。

問 住民生活課



耐震診断の募集について

お住いの耐震性は大丈夫ですか？平成12年5月以前に建てられた木造住宅を対象に、無料の耐震診断事業を行っています。

先着順のため、予定数に達した場合は、次年度以降になることをご了承ください。

問 建設課

令和8年8月から高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。
左記の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。
令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

高額療養費制度の上限額（令和8年8月から令和9年7月まで）

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】 （世帯ごと） ＜多数回該当＞	入院＋外来【年間上限】 （世帯ごと）	外来 （個人ごと） ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1% ＜140,100円＞	1,680,000円	－
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円＋1% ＜93,000円＞	1,110,000円	－
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円＋1% ＜44,400円＞	530,000円	－
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 ＜44,400円（※1）＞	530,000円（※2）	月額上限 22,000円 （年間上限 21.6万円）
区分オ	－	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 ＜24,600円＞	290,000円	－
－	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 ＜24,600円＞	290,000円	月額上限 11,000円 （年間上限 9.6万円）
－	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 （年金収入約80万円以下など） 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる（44,400円→34,500円）。
※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

【住民生活課】

ハロートレーニング（職業訓練）受講生募集案内

仕事探しをしている人が、就職に必要な知識や技能を習得できる講座です。

詳しいことは「ハローワーク串本：0735-62-0121」までお問い合わせください。

【訓練コース名】OA事務・Web科（串本）〈定員8名〉

【概要】ワード、エクセル、Web 等に関する知識や操作方法、一般事務職に必要な知識やビジネスマナー等を習得します。パソコン初心者・未経験者も受講できます。一定の要件を満たす場合は給付金の支給申請が可能です。

【対象者】ハローワークに求職申込をし、所長から受講のあっせんを受けることができる方

【募集期間】令和8年10月5日（月）～令和8年10月27日（火）

【訓練期間】令和8年11月19日（木）～令和9年2月18日（木）

【受講費用】無料（ただし、テキスト代は受講者負担）

【訓練実施施設】オフィスメイト株式会社 串本教室（串本町潮岬）

【その他】定員を超える申し込みがあった場合は選考試験実施（11月9日（月））



※県内のその他地域の職業訓練については、和歌山労働局ホームページに掲載されています。

問 ハローワーク串本

自衛官等の募集案内

就職や転職等をご検討中の方はぜひお問い合わせください。
自衛隊新宮地域事務所で説明会を実施しています。

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
任期制自衛官	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 行っております	受付時にお知らせ いたします	学力試験……………自宅等（Web 試験） 身体検査・面接会場…受付時にお知らせいた します
一般曹候補生				

お申込み・お問い合わせは新宮地域事務所まで



0735-21-3449（平日：9：00～17：45）
不通時…080-3853-7482





行政相談窓口
マスコットキャラクター
「キクーン」



実施日	相談所開設
8月19日(水)	保健福祉センター
10月21日(水)	中央公民館
12月16日(水)	七川出張所
2月17日(水)	保健福祉センター

開設時間：午後1時30分～3時30分
行政相談員：瀬瀬 康博

問
総務課

皆さんの身近な相談相手として、
国などの行政に対する相談や要望
を広く受け付け、助言や関係行政
機関に関する通知などを行って
います。
相談は無料で、秘密は固く守ら
れますので、お気軽にご相談くだ
さい。

行政相談の開催日程について

一度失われた鉄道を取り戻すこ
とはできません。地域の足を守り、
次の世代へ繋ぐために、いちばん
の支えとなるのは、私たちが「乗っ
て利用する」事です。
古座川町も加盟する紀勢本線活
性化促進協議会では、鉄道の利用
促進に取り組んでいます。役場でも、
職員の出張などにできる限り
鉄道を利用してまいります。
お出かけの際は、ぜひきのくに
線をご利用ください。皆さまお一
人おひとりの一歩が、地域の鉄道
を守る力になります。

【総務課】

乗って残そう、きのくに線
地域の鉄道を未来へ



JR西日本の長距離観光列車
「WEST EXPRESS 銀
河」が7月3日～9月30日の期
間で、JR京都駅～JR新宮駅
間を週2往復運行します。
お近くの駅やきのくに線の
沿線で「WEST EXPRESS
SS 銀河」を見かけたら、ぜ
ひ大きく手を振ってお出迎え。
お見送りください！
「WEST EXPRESS 銀
河」の運行を地域全体で盛り上
げましょう！



「WEST EXPRESS 銀河」運行に関するお知らせ

各駅の通過・停車時間は左記
を参照ください。

「WEST EXPRESS 銀
河」を利用して京阪神方面に行
くこともできますので、詳細は
JR西日本ホームページ内「J
Rおでかけネット」をご覧ください。

問「WEST EXPRESS
銀河」受入協議会（事務局：新
宮市商工観光課）
0735-23-3333

○（昼便）駅での通過・停車時間

	着時刻	発時刻
新宮	—	14:00
紀伊勝浦	14:17	14:18
太地	14:24	14:24
古座	14:43	14:43
串本	14:51	15:07
周参見	15:45	16:09

【地域振興課】

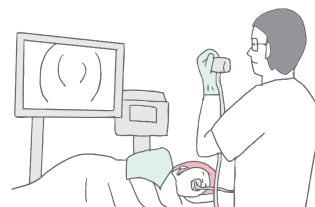
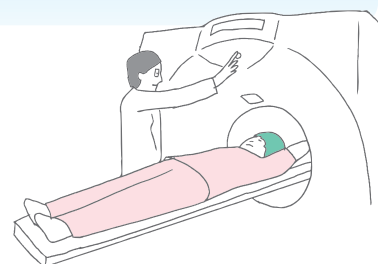
令和8年度 春の集団健診について

今年も5月に集団総合健診（4会場6日間）を実施し、延べ475名の方に各種健診を受けていただきました。日程によっては混雑がみられた会場もあり、来年度は問題点を改善し、よりスムーズに健診を受けていただけるように努めてまいります。

定期的に医療機関を受診している方も“健診”として検査を受けることで、普段の通院では気付かなかった異変に気付くことができる場合があります。見た目では分かりにくい自身の体のことを知る機会として、年に一度の健診の受診をおすすめしています。

※6月からは、町内診療所や近隣医療機関で健診を受ける“個別健診”がはじまっています。（～翌年1月末まで）

お手元に受診券のある方はぜひご利用ください。その他、受診を希望される方は、健康福祉課（67-7112）までご連絡ください。受診可能な健診の種類もお調べいたします。



特定健診の受診率推移

特定健診とは、古座川町国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象とするメタボリックシンドロームに着目した健診です。

メタボリックシンドロームとは、内臓肥満に、高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、脳卒中や心臓病などになりやすい病態を指します。

古座川町の特定健診 受診率推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診率	40.3%	42.9%	43.2%	47.5%	43.0% (R8.6月時点)

データ参照：古座川町健康づくり推進協議会

6月からの個別健診の受診者数などが、こちらにプラスされていきます。

高血圧や高血糖等の症状は、痛みなどの自覚症状がなく進行します。健診を受診することで、早期にリスクに気づくことができ、生活習慣を見直すきっかけになります。



【健康福祉課】



国際電話詐欺に注意！固定電話の安全対策をしましょう

最近、国際電話を悪用した詐欺が増えています。

国際電話不取扱受付センターでは、固定電話で国際電話を利用しないようにする手続きができます。

【対象となる電話番号】

0735から始まる10桁の固定電話が対象です。

※携帯電話は対象外

【申込み方法】

右記QRコードからWEBでの申込みの他、
電話での申込みができます。

また、代理の手続きも可能です。



電話での申込みはこちら▼

フリーコール（0120-210364：無料）へ電話

→自動音声応答→申込情報吹込み→折返し電話→確認→受付

※おかけになった電話番号が国際電話を休止されたい番号と同じ場合は折り返しいたしません。

（<https://www.kokusai-teishi.com> より抜粋）

申込みの際は、以下の情報をご準備ください。

- ① 利用休止を希望する固定電話番号（例：0735-〇〇-××△△）
- ② お申込者の氏名
- ③ ご住所（都道府県名から）
- ④ ご連絡先電話番号

【総務課】

テレビ（12ch）で行政からの 防災放送の内容が確認できます。

地域のライブカメラ、防災情報、ピンポイント天気等
暮らしに役立つ情報を放送しています。

**河川や道路の様子を
リアルタイムに確認！**

※TVサービスに加入していて、視聴できない場合は、
チャンネルの再スキャンをお願いします。

詳しくは、ZTVホームページをご確認ください。

ZTV
12ch
コミュニティプラス

株式会社 ZTV

営業時間:9:00～17:00 定休日:土・日・祝

フリーコール 0120-222-505

電話受付/9:00～17:00 年中無休

平日10:30～12:00、14:00～16:00はつながりやすい時間帯です



クリーンキャンペーンを実施しました



7月5日（日）にクリーンキャンペーンを実施しました。早朝から町内各地区の皆さまに空き缶、空き瓶などを拾い集めていただき、その後、蔵土多目的広場にて、区民の皆さま、和歌山トヨタ自動車グループ、社会福祉法人高瀬会、和歌山県農業協同組合にご協力をいただき、分別を行いました。今年は約0.4tのごみを処分することが出来ました。

今後も美しい古座川を守っていきけるように環境美化に取り組んでいきます。ご協力ありがとうございました。

【住民生活課】



七川分駐所の消防ポンプ車を購入しました！

このたび、古座川町では地域の消防力の充実を図るため、七川分駐所に配備している消防ポンプ車を更新し、新たにCD-I型消防ポンプ車を導入しました。



今回導入したCD-I型消防ポンプ車は、優れた機動性を備え、火災現場への迅速な到着と効果的な消防活動が期待されます。

また、消防活動に必要な資機材を搭載し、安全性や操作性に配慮した仕様となっております。

今回の車両更新により、古座川町の消防体制のさらなる充実を目指し、災害対応能力の向上を図ります。

今後も、消防施設や消防車両、資機材の適切な整備・更新を進め、関係機関と連携しながら、住民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

【総務課】





役場 社会見学

6月18日（木）、高池小学校の2・3年生10人が、古座川町役場へ社会見学に来ました。

「自分たちの町には何があるのかを見たり、公共施設ではどんなことをしているのか聞いたりする」を目的としており、役場職員の話を真剣に聞いて、質問も色々していました。

明るい声が役場内に聞こえ、こども達から元気をもった日となりました。

【総務課】



ふれあいサマーキャンプ

7月22日（水）からの3日間、神奈川県川崎市の小学5年生～中学2年生までの児童生徒25人が古座川町を訪問し、古座川町内の5・6年生と交流しました。

川遊びやカヌーツーリングといった古座川ならではの体験を通して、都市と地方それぞれの地域で育つ同世代の親交を深め合いました。

8月26日（水）からの3日間では、古座川町内の6年生が川崎市を訪問し、今回親交を深めた友達との再会を予定しています。

【教育委員会】



児童館七夕会

6月20日（土）、中央公民館において、児童館七夕会を行いました。

絵本の読み聞かせの後、七夕に関する〇×クイズをしました。途中から瀧之拝太郎も参加し、七夕会を盛り上げてくれました。

願い事を書くコーナーも設置され、たくさんの短冊や飾りで彩られた笹は、7月7日の七夕まで展示されました。



【教育委員会】



ふれ愛カフェ♡よりみち&健康フェスタ

7月1日（水）、10日（金）に七川総合センターふるさと、高池中央公民館で、ふれ愛カフェ♡よりみち&健康フェスタを実施しました。

この健康フェスタは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の一環で、地域包括支援センター、健康福祉課、社会福祉協議会の共催で実施しており、今年で3年目になります。今回は県の協力を得て骨密度測定を取り入れ、たくさんの方に参加していただきました。

骨密度測定にちなみ、カルシウムを意識したおやつを試食や骨粗鬆症のクイズを行いました。また、ふれ愛カフェ♡よりみちでは、アジサイの押し花を使ったしおりやカードの制作、レクリエーションなど、参加者の皆さんと楽しい時間を過ごしました。

今後もフレイル予防など、楽しみながら自分の健康や体の状態を振り返ってもらう機会を考えていきたいと思っています。



【健康福祉課】





車いすのご寄付をいただきました！



6月30日（火）、すさみ町の株式会社福山林業様より古座川町の有人各区へ1台ずつ、計41台の車いすを寄付していただきました。

それを受け、7月17日（金）に大屋町長が福山林業様を訪問し、感謝状を手渡しました。

いただきました車いすは、役場から各区へ搬入しております。

古座川町の福祉充実のため、ご寄付を賜り、誠にありがとうございます。大切に使用させていただきます。

【総務課】



令和7年度に株式会社大塚商会様（東京都）より防災用蓄電池と充電用の折り畳み式ソーラーパネルを、令和8年度に株式会社福山林業様（和歌山県すさみ町）より車いすを、有人各区へ1台ずつご寄付を賜りました。

役場より各区長へ連絡し、集会所等に搬入しております。誠にありがとうございました。

公証役場通信

第16話 亡くなった後の財産は？

「5 遺言書、相続について」

終活において、自身が亡くなった後の財産はどうなるか、誰に引き継いで欲しいか、いろんな思いがあるでしょう。中には、「俺はどうでもいいから、残った者で分けてくれたらいい。」との考えがあります。しかし、財産の相続では、仲の良かった家族が些細なことで揉める、また結果的にしこりが残ることはよくある話です。相続で問題が起きたとき、本人は既に亡くなっています。自身の財産のことで、家族仲が悪くなるのは、避けたいですね。

遺言を作る最大の理由は、相続争いを未然に防ぐことです。遺された者らで遺産分割の協議をすると、兄弟間などでは様々な主張が予想されます。

新宮公証役場 公証人 三橋 豊

電話 0735-21-2344

新宮市緑ヶ丘2-1-31カマツカビル3F



また、家族間で納得できても、その配偶者が口を出すと、まとまりかけた遺産分割がやり直しになることもよくあると聞きます。その結果、兄弟間にしこりやわだかまりが生じ、その後の付き合いに影響が出るかもしれません。ですから、生前に遺言を書いておき、その意思を遺しておくことで、納得した相続ができる場合が多いのではないのでしょうか。

また、もう一つの理由は、遺言は、遺産分割に比べて、相続手続きがスムーズにできる点です。家族の負担を減らす意味でも、遺言は、遺された家族への贈り物です。

終活として、遺言を作ってみようか、一度、公証役場に相談にいらしてみたいはかがですか。遺言を作らなくても、相談だけでも結構です。相談は無料です。



食推 コーナー

～郷土料理教室の紹介～

食生活改善推進協議会では、毎年串本古座高等学校から依頼を受けて、高校3年生向けに「南紀食文化探求」授業を実施しています。今回は平井地区に伝わる伝統料理“うずみ汁”と“なら和え”を生徒の皆さんと一緒に作って食べました。いずれも化学調味料を使わず、だし汁はしいたけと昆布でとりました。このような料理を初めて食べる人が多かったので、昔から伝わる料理に触れてもらう良い機会となりました。

なら和えの作り方

【材料（4人分）】

大根 1 / 3 本
にんじん 1 / 2 本
ごぼう 3 cm × 2
しいたけ 4 枚
油揚げ 1 枚

【調味料】

油（炒め用） 適量
砂糖 大さじ 1 と 1 / 2
酢 大さじ 2
塩 小さじ 1 / 2
しょうゆ 小さじ 1
料理酒 大さじ 1

【作り方】

- ①材料を全部 3 cm くらいの短冊に切ります。ごぼうは水につけておきます。
- ②鍋に油を熱し、ごぼうを炒め、さっと火がとおったら、残りの食材を加え、大根の食感が残る程度まで炒めます。
- ③調味料を加えて、少し煮汁が出る程度で火を止め、味をなじませます。



写真

左：なら和え
右：うずみ汁

健

廣西先生の 健康寄席



第五十七回

「肥満治療薬の新時代」

近年、医療界で大きな注目を集めているのが、肥満症に対する新しい治療薬です。テレビやSNSでは「夢のやせ薬」と紹介されることもありますが、これは単に体重を減らすための薬ではありません。肥満という病気そのものを治療し、その結果として健康を取り戻すことを目的とした薬です。

肥満は、食べ過ぎや意志の弱さだけで起こるものではありません。遺伝的な体質や生活環境に加え、脳の食欲調節機能やホルモンが複雑に関わっています。そこで登場したのが、GLP-1 受容体作動薬やGIP/GLP-1 受容体作動薬です。これらは腸から分泌されるホルモンの働きを利用し、食欲を抑え、満腹感を持続させます。

臨床試験では、体重の 10 ～ 20% 以上の減少が得られた例もあり、肥満治療の常識を大きく変えました。さらに、糖尿病だけでなく、高血圧や脂質異常症、脂肪肝、睡眠時無呼吸症候群の改善、さらには心筋梗塞や脳卒中のリスク低下も期待されています。

「医者に行けば誰でも処方してもらえるのですか？」と聞かれることがあります。しかし、答えは「いいえ」です。肥満治療薬は、美容目的や「少し痩せたい」という理由で誰にでも処方される薬ではありません。医師がBMIや合併症の有無などを評価し、肥満症と診断された場合に治療が検討されます。

最近では、医療機関を介さずにインターネットなどで入手した薬や、無許可で販売された製品が問題となっています。成分や品質が保証されていない製品もあり、思わぬ健康被害につながる危険があります。「簡単に痩せられる薬」と考えて安易に手を出すのではなく、医師の診察を受け、正規のルートで治療を受けることが大切です。

肥満は長い間、「自己責任」と考えられてきました。しかし現在では、脳やホルモンが関わる慢性疾患として理解されつつあります。新しい肥満治療薬は、単に体重を減らす薬ではなく、健康を取り戻すための医療なのです。

【健康福祉課】



広報 こそがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 ☎ 0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

8月号 令和8年8月26日発行 ホームページ <https://www.town.kozagawa.lg.jp/> Eメール info@town.kozagawa.lg.jp